

(淀川下流部) 農業用水水利権の問題点

淀川水系流域委員会委員 寺川 庄蔵
 関西のダムと水道を考える会 (代表) 野村東洋夫

(淀川下流部) 農業用水の水利権 (H12年度)

1、淀川左岸用排水管理組合 (枚方・寝屋川・守口・門真など8市)	7. 7 7 5 m ³ /s
2、神安土地改良区 (高槻・茨木・摂津・吹田市)	4. 2 5 7
3、高槻市東部土地改良区 (五領用水)	2. 1 5 0
4、枚方市御殿山土地改良区	0. 3 2 2
5、五久揚水機 (摂津市)	0. 3 3 0
6、河原揚水機 (摂津市)	0. 4 1 0
(計)	1 5. 2 4 4 m ³ /s

問題点

1) 農地の大幅な減少

三川合流点下流のこの地域は、右岸、左岸共に高度経済成長期に都市化、市街化の波を受けてドラスティックに変容した地域であり、農地の大幅な減少は、上記6団体に共通して見られる現象で、これに伴い、淀川からの取水量(絶対量)も昭和30年代と比べて相当程度に減少しているばかりか、淀川から取水された水のかなりの部分が、都市排水路の浄化のために使われているのが実態です。

2) 淀川左岸用排水管理組合の大きな水余り

特に、6団体中、跳び抜けて大きな水利権を持つ「淀川左岸用排水管理組合」においては、管内の農地面積が往時（昭和30年ころ：約3,000ha）の10分の1にまで減少しており、しかも現況農地の多くは「市街化区域」内に点在する小規模農地であって、ある程度纏まりのある農地としては、この管内に4ヶ所ある「市街化調整区域」内に存在する農地100ha程度に過ぎないというのが実状です。このため、大きな水利権を有しながら、灌漑期の最大取水日においても水利権の43%の取水しか行われておらず、未使用量は日量にして383,000m³に及びます。これは淀川水系最大規模の「丹生ダム」が大阪府営水道、京都府営水道、阪神水道に予定している開発水量合計279,000m³を大きく上回る水量です。

3) この地域の農業の将来

淀川右岸の「高槻市東部土地改良区」と「神安土地改良区」においては、大阪府の農業政策においてその一部が「農業振興地域」の指定を受けている関係もあり、比較的、農地減少の抑制が図られています。他の4団体においてはこの地域指定も無く、今後20～30年の将来を考えた時、市街化区域内の小規模農地は勿論のこと、市街化調整区域内の農地においても、現在既に、道路・学校・産業廃棄物処理場などへの用途転用によって農地がどんどん蚕食されつつある状況からして、遠からず、この地域から農地が完全に消滅することも有り得ないことではありません。

4) 水利権の見直し

以上のことから、この流域委員会においても、淀川下流部の農業利水について、水利権の見直しも含めて、この際、十分な検討を加える必要があるものと考えます。

淀川下流部の農業利水



- ① 淀川左岸用排水管理組合
- ② 神安土地改良区
- ③ 高槻市東部土地改良区
- ④ 枚方市御殿山土地改良区
- ⑤ 五久揚水機
- ⑥ 河原揚水機

▼ : 取水地点

■ : 市街化調整区域内農地

都市計画法による区域区分と農業振興地域

農業・農村の健全な発展を図るため、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域を農業振興地域として指定しています。また、農業振興地域内において、集団的農地を積極的に保全・確保するため、農用地区域が指定されています。

平成10年3月末現在、19地域21市町村において、府域面積の17%に相当する約33,000haの農業振興地域と、府内農地面積の1/3に相当する約5,500haの農用地区域が指定されています。

農業振興地域名	農業振興地域面積 (ha)	農用地区域面積 (ha)
堺	2,154	293
岸和田	2,815	489
高槻	2,092	197
貝塚・熊取 (うち熊取)	1,780 (30)	187 (22)
枚方	320	52
茨木	2,389	419
八尾	140	71
泉佐野・田尻 (うち田尻)	1,131 (49)	276 (0)
富田林	2,248	332
河内長野	2,471	205
和泉	3,520	520
柏原	1,180	74
羽曳野	1,253	165
泉南	997	140
豊能	1,756	223
能勢	3,543	865
太子	709	229
河南	1,525	466
千早赤阪	921	338
21市町村	32,944	5,541

(平成10年3月末現在)



色別	区分	面積
■	市街化区域	93,701
■	市街化調整区域	94,946
■	農業振興地域	32,944

平成10年3月末 (ha)